

査読要領

1. 査読者の決定

査読者は、投稿者を除く東北数学教育学会の会員から事務局が応募論文 1 本につき 2 人の査読者を決定する。なお、それぞれの投稿論文に対する査読者の名前は公表しない。査読者は、学会誌の奥付に一括して掲載する。

2. 査読の目的と観点

査読は、数学教育の科学研究に寄与する論文となるよう、研究の目的や方法の適切さ、算数・数学教育の理論及び実践への貢献度、論旨の一貫性、先行研究との関連等の観点で行う。

3. 総合評価の区分

「1. 採用」とは、論文の修正なしで、または軽微の修正を経て学会誌に掲載するものである。

「2. 条件付採用」とは、論文の修正意見を投稿者が受け入れる場合には、学会誌に掲載するものである。修正は事務局が確認する。

「3. 修正再審査」とは、論文の修正を行った上で、再投稿をしてもらい、改めて査読を行うものである。改めて査読するため、掲載は早くとも次号の年報となる。

「4. 不採用」とは、本会の年報には適さないと判断したものである。

4. 所見の記入

所見は、総合評価が「2. 条件付採用」、「3. 修正再審査」の場合に記すものとする。修正部分、修正の仕方などが具体的に分かるように記す。「4. 不採用」の場合は、不採用の理由を記す。

5. 査読結果の通知

査読結果は、査読票が事務局に届きしだい、投稿者に通知する。

6. 学会誌への掲載

学会誌への掲載は、採用が決定した順に掲載する。同日に採用と決定された場合は、受付の順とする。なお、掲載にあたっては、「原稿受付日」を記載する。

7. 査読者との連絡

査読者は投稿者と連絡をとることはできない。投稿についての問い合わせ等の対応は、事務局が行うものとする。

附則

この要領は、2017 年 11 月 25 日から実施する。

この改正要領は 2021 年 4 月 1 日から実施する。